

市政だより

# おかざき

'81

4月

1日

No.445



家康行列 4月12日(日)

午後2時 伊賀八幡宮を出發

総額で783億円

# 「公平と平等」の新市政を展開

岡崎市議会三月定例会は、三月五日から二十七日までの二十二日間にわたり開かれました。中根市長は、市政の基本方針と一般会計四百四十四億九千七百万円など三会計総額七百八十二億一千八百八十二万円にのぼる昭和五十六年度当初予算案の提案理由を説明しました。

市長はこれの中で「信頼と調和」、「公平と平等」の理念を強調するとともに、二十一世紀を展望したテクノポリス構想、文化教育・レジャー・体育の三大ゾーン構想、未給水区域の解消、工事入札制度の改革、行政機構改革、住民自治、単独市費補助金の見直しなど積極的に取り組む決意を表明しました。

昭和五十六年度予算は、市長としての私の政治理念である「信頼と調和」をモットーに「公平と平等」の原則に立って①夢と希望に満ちた福祉のまちづくり ②豊かな人づくりと薰り高い文化のまちづくり ③快適で安全な住みよいまちづくり ④活力と調和に富んだ産業のまちづくり ⑤明日の都市を創造するまちづくりの五つの重点施策を盛り込み編成した初めての予算案です。これらの施策と私の所信についてご理解いただきたため、二、三点基本的な問題を述べたいと思います。

## テクノポリス構想

第一点は、本市にとって二十一世紀への新たな時代への胎動ともいえるテクノポリス構想の推進です。

先に通産省は、やがて訪れる本格的な電子技術時代への移行に先がけ、

人口二十万から三十万人の地方都市の近郊に半導体、コンピュータなど先端技術産業を誘致し、これら産業と関連する大学、研究機関とそこに働く人々の住居も建設する産、学、住を一体とした人口五万人程度のテクノポリス構想を打ち出してきました。しかし、この構想は全国で五カ所程度の調査が予定され、激しい誘致運動が展開されていますが、幸い愛知県は県独自でこの構想を進め、その建設予定地として当西三河地域もその候補地として新年度から調査研究に入ることとしたようです。

この構想によると、五十から百ヘクタールの土地にインダストリー地区（工業地帯）、アカデミー地区（研

究機関地帯）、ハビテーション地区

（居住区）の三地区を設け、産業としてはIC関係、コンピュータ、宇宙開発機器など高度な技術と付価値の高い製品を生み出す企業の誘致が見込まれており、本市の産業は一層の幅広さを増すものと期待しております。本市としては、この構想の受入れ体制を整えるとともに、積極的な協力をしていきたいと思

## 一・二大ゾーン構想

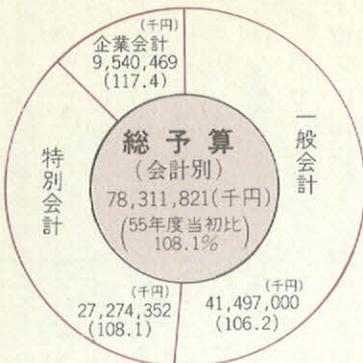
私が提唱させていただき、現在部内のプロジェクトチームで鋭意検討を急いでいる博物館、教育センター、プラネタリウムなどを含む文化教育ゾーン、公式野球場、テニスコート、武道場、動物園、植物園などを含むレジャー・体育ゾーンの二大ゾーンについては、基本的な計画が立案できた段階で議会で諮るとともに、市民のご意見、ご要望もじゅうぶんに酌して、ご賛同を得たうえで逐次実施に移していきたいと思

## 未給水区域の解消

本市の水道は、昭和四十六年から第三期拡張事業を進めてきましたが、この事業が終わる段階では、全市域

# 昭和56年度予算の概要

## 「信頼と調和」



### ◆一般会計歳出

	(千円)	55年度 当初比%
費	328,834	100.0
費	3,988,932	105.1
費	10,247,959	110.9
費	2,798,481	101.7
費	172,521	56.4
費	914,430	138.7
費	1,547,550	81.3
費	8,659,156	105.0
費	1,433,621	102.7
費	8,888,711	106.8
費	12,381	90.2
費	2,467,493	124.6
費	6,931	148.8
費	30,000	100.0
計	41,497,000	106.2

のうち東北山間部七十平方キロメートルの区域にお住みのかたがたには、水道の恩恵に浴することはできません。明年度中には、第四期拡張事業の認可申請の手続きを済ませ、五十七年度から八カ年計画で総額三十八億円を投じ未給水区域の解消をはかるため全力をあげていきたいと思えます。

日影、大柳、古部などの八カ町については、別途農業サイドから飲料水をも考慮した集落用水対策事業について調査を実施していきますが、これにより全市域にわたる給水体制が確立することになります。

なお、現行の水道料金については、昭和五十二年度から五十五年度までの四カ年の財政収支計画により算定

したのですが、今日の長期展望の中で、資材、減価償却費などの増高、建設のための起債の元利償還金の増加などにより、昭和五十六年度から向こう四カ年の財政収支計画をたてた結果、料金を改定せざるをえなくなりました。

この財政収支計画の中には、未給水区域解消のための第四期拡張計画も含まれていますが、既存の水道利用者への配慮から特に一般会計から水道事業会計への相当額の出資による財源を補てんし、極力値上げ幅の抑制をしていますことも合わせ、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 入札制度・行政機構の改革

次に工事入札制度の改革ですが、心機一転する新年度から地元産業の育成ということもじゅうぶん配慮した岡崎方式ともいえるべき独自の一般競争入札を土木、建築、電気、管工事について実施し、入札参加の公平、平等化を図っていききたいと思います。特に入札執行状況の一般公開など、全国でも異例の思い切った改革の内容を盛り込んでおります。

また、行政機構の改革については、サービスの向上をめざし、市民サイドの発想から市民生活にかかわり合



岡崎市議会3月定例会

いの深い事務を総括した市民部を新設する一方、行政管理の適正化については、行政経費の節減と合わせ、行政の執行状況、行政効果についても徹底した評価を行うことが極めて重要であるとの考えから、行政監察室を創設していきます。

### 住民自治

私は総代業務の重要性、市政に対するご協力に対し深く敬意を表するとともに感謝してはいますが、市の事務の押しつけ、その数量、行政との結びつきなど市としても反省し検討すべき点もあるかと思えます。部内においても、事務量の軽減を前提として総代事務研究会を設け、検討を

重ねてきましたが、新年度からは委託事務の範囲と委託料の額をあらかじめ明示して協議した結果により、それぞれの事務の執行をお願いするとともに、総代会の自立性を高めていただくよう配慮していきたいと思えます。幸い、総代会におかれても三十八学区会長で構成されていた連絡協議会を、全町総代のものに改編するよう調査研究を重ねておられ、総代会組織の明確化と自己負担金の導入により自主的運営が確立されるものと確信しております。

### 単独市費補助金の見直し

昭和五十六年度予算を編成するに当たって、特に今回、歳出の節減、合理化、行政事務の見直しの一環として、単独市費補助金について、旧来の慣例にとられることなく徹底した見直しを行いました。

ただ、見直しといっても無やみにナタを振うものでなく、事業内容、効果を調査し新しい視点から真に公益上必要があるものについては、助成奨励を惜しむものではありません。

なお、五十六年度に限り激変緩和のための経過措置を講じましたが、その結果、前年度当初に比べて単年度事業費補助金も加え二十件を廃止

し、類似した補助金七件を統合する反面、新規施策として十四件の補助金を計上しましたが、こうした補助金の見直しは、今後とも引き続き検討を重ねていきたいと思えます。

このようにして編成された昭和五十六年度一般会計予算は、前年度に比べ二十四億九千万円増の四百四十四億九千七百万円で、六・二パーセントの伸びとなり、特別会計の総体では八・一パーセント増の二百七十二億七千四百三十五万二千円、企業会計では、十七・四パーセント増の九十五億四千四十六万九千円となり、これらの三会計を合算した総額では七百八十三億一千八百八十二万一千円となり、対前年度当初比では八・一パーセントの伸びとなりましたが、これは前年度の七・七パーセントの伸びをわずかながら上回りました。

### 一般会計

## 国際障害者年に 当たり記念事業

### ●民生費

本年は昭和五十一年の第三十一回国連総会で決議された国際障害者年であり、本市も障害をもつ人々の社会への「完全参加と平等」のメーン

テーマのもと、障害者のささやかな声までも行政に反映し、さらに広く市民にご理解をいただくためのキャンペーンを展開するなど、お祭りの行事に終わらないよう地道な活動をしていきたいと思えます。

記念事業として、テーマ塔の設置、福祉大会、身障者スポーツ大会、作品展を開催するとともに、また、この運動を実りあるものとするため、リハビリテーション、雇用、施設面などあらゆる問題を長期的な展望のもとに計画し、実行に移すための「国際障害者年岡崎市推進連絡協議会」を設置していきます。



身体障害者センター友愛の家「機能回復訓練」

また、精神薄弱児童療育センター若葉学園では児童を保護者のもとから

通わせ、自立に必要な知識技能の修得にあたっていますが、特に障害児用に改装した通園バスを購入し、通園療育が受けられるよう配慮します。

老人福祉では、老人センター清楽荘の駐車場整備、各種相談、老人教養講座、レクリエーションの開催をはじめ、老人の生きがい対策の一環として就労あっせん事業、高齢者能力活用推進事業に対する助成などをしていきたいと思えます。また、老人無料入浴事業については、今回寿手帳の更新に際し、利用者の利便を図るため三カ年分の入浴券を刷り込み、新しい方式に改め、六月から実施していきます。老人医療扶助費については、六十五歳以上のねたきり老人と六十八歳以上の老人一万四千二百九十四人を対象に助成を行っていますが、医療費の一〇パーセントアップを見込み、十一億六千万円を計上しました。

児童福祉関係では、老朽化のはなはだしい大樹寺保育園を鉄筋二階建ての近代的な園舎に改築し、既設の保育園についても床の張り替え、屋根の塗装など施設の改善を図っていくための費用を計上しました。

保育園の公私格差是正のため私立保育園に対する大幅な助成をはじめ

現在公私立合わせ十一園で実施している時間外託児事業についても、保護者負担を軽減するとともに、定員増を図るなど児童の健全な育成にとめていきます。

地元が造成する子ども広場の遊具については、今後は全額市費で設置するとともに、既設の遊具の修繕についても小営繕的なものを除き市費で行っていきます。

母子福祉では、母子家庭のみ的小中学校進入学児童生徒に対し県から祝品が支給されていますが、両親のない家庭及び父子家庭の児童、生徒については今後市単独で祝品を贈り、恵まれない児童に対する施策の平等化を図っていききたいと思えます。

### 過小校の施設整備

#### ●教育費

教育の機会均等を図るため、特に遅れがちであった過小校については、校舎の面積、屋内運動場プールも児童生徒数に適した小規模校にふさわしい施設整備を進めていきます。

まず、小学校では恵田小学校をはじめ六校、中学校では南中学校をはじめ五校の校舎の増改築に十九億一千五百万円の建設費を計上し、屋内運動

場では常磐南、福岡小学校、矢作北中学校に四億四千六百万円を投じ建設しますが、特に矢作北中学校については、土地の有効利用を配慮し、一階を武道場に、二階を屋内運動場とした新しいスタイルを計画しております。

また、懸案となっていた未給水区域内にある小中学校のプール建設も、独自の水源を求めつつプール本体も効率的な組立式に変更し、五十六年度は未設置校六校のうち三校に建設するほか、給水区域内の一校と低学年用プール一校を併せ五校の建設に三億六百万円を計上しました。



プール建設 (常磐小)

稼動をめざし、六ツ美地区へ給食センターを建設するため、五億五千四百万円を計上しました。

社会教育関係では、青少年教育のために市民教養講座、青年学級などを開設し、第三回を迎える岡崎市民音楽祭では、市民会館でベルリン少年少女吹奏楽団を招くなど、市民文化の向上につとめていききたいと思えます。

### 重度し体不自由者に 図書郵送貸し出し

図書館では、図書の充実を図るとともに、移動図書館車二台目の配備をはじめ、国際障害者年にちなみし体の不自由なかに図書の郵送による貸し出し、目の不自由なかに声の図書カセットテープを備え付け、視力の弱いかたに大活字図書の整備を図る経費を計上しました。

また、五十五年度に完成する三学区の公民館に続き、五十六年度は五館を建設するため三億二千八百万円を計上しました。

体育関係では、地区体育館として建設した矢作体育館の管理運営に要する経費をはじめ、岩津運動広場の整備のほか、学校施設開放など市民スポーツの振興を図っていきます。

### 祝日のごみ収集

#### ●衛生費

清掃事業では、引き続き資源の再利用とごみ減量運動の推進、粗大ごみ再利用展示会の開催、ごみ収集作業を祝日に実施するなど、清潔で美しい町づくりにつとめていきます。

し尿処理施設では、継続事業として、五十五年度に引き続き排水処理施設を増設し、排水処理に万全を期していききたいと思えます。

#### ●労働費

四月から未組織労働者の福利厚生を図るため、勤労者福祉共済会を発足させ、共済給付、共済会主催事業、購買あつせん事業を行います。特に厚生資金貸し付けの融資制度をもうけ、住宅、生活資金に利用いただけるよう金融機関に対する預託金も計上しました。

### 農業基盤整備をはかる

#### ●農林業費

農産園芸関係では、新規の施設野菜省エネルギー対策をはじめ水田利用再編対策、イネミズウムシ特別

防除対策に対する助成を講じ、また、野菜、花き、果樹園芸農家の経営安定を図るための生産合理化、出荷体制の改善対策を推進していきます。

**農業構造改善事業**については、国土庁へ働きかけ、ほ場、用排水路整備、集落内生活道路整備、飲雑用水施設、集落環境管理施設など、総括した農村総合整備計画を進めていくためのマスタープラン作成の経費を計上しました。

**林業振興**については、松くい虫防除対策として、薬剤空中散布、立木駆除の所要経費を計上し、今回新規の対策として、被害跡地の復旧のため林種をスギ、ヒノキに代えて積極的な造林を進めるための助成措置を講ずるとともに、ヒラタケなど新林



松くい虫被害木焼却駆除

産物の生産育成のための助成も見込んでおります。

一方、**農業基盤整備**については、県営事業として実施中の湛(たん)水防除事業二地区、水質障害対策事業三地区、ため池整備事業一地区のほか、新規県営事業あるいは団体営事業の調査設計など、市所要の負担金を計上しました。

また、**単県土地改良事業**としては、用水路改良、農道舗装など十六カ所に五千五百万円を計上し、単独市費の農業用施設新設改良工事では、用水路改良など七十七カ所に前年度より七六パーセント増の一億三千七百万円を見込みました。

### ●商工費

商工団体に対する店舗改装など、共同施設の設置に対する助成をはじめ、新たに中小企業者が新製品を開発するための助成制度を設けました。中小企業者の金融対策として、預託額を増額し、融資わくを広げるとともに借入期間の延長をするなど、利用者の便を図っていきます。

今年から家康行列の参加者を広く一般から公募し、装いも新たな家康公と三河武士の行列に改め、まつりのムードを一層華やかなものとして

いきたいと思えます。

三河武士のやかた家康館は、三年継続事業の最終年度として展示品の製作など内部の整備にかかりますが、岡崎城との相関性を考え、家康公及び三河武士のふるさと岡崎として、広域観光の拠点施設となるよう整備を進めていきたいと思えます。

### 民間住宅の建設促進

#### ●土木費

橋りよう関係では、前年度に引き続き臨時地方道整備事業債を通常のベースに六億円を上積みし、国県対象路線として箱柳岩中線をはじめ六路線、単市工事として十六路線の改良を計画しております。舗装の新設は、十八万一千平方メートルを予定し、舗装率の向上を図っていきます。

なお、**道路用地**については、新年度より地方的幹線道路網を構成する市道で、主要公益的な施設などに連絡し、特に必要と認めるものについては、一定の基準を設け買収することにしました。

**街路灯**は、従来の地元負担を廃止し、地元設置の街路灯の改良に対しても助成措置を講じていきます。また、百々町はじめ二カ所に防災

活動基地を建設し、災害時に機動的に対処できるよう万全を期していきたいと思えます。

**交通安全対策**としては、交通安全意識の高揚と事故防止の徹底を強く訴えていくとともに、緊急交通安全対策事業では、交通弱者保護のため歩道設置、防護さく、通学路舗装、交差点改良などに必要な経費として四五パーセント増の二億七百万円を計上しました。

市民の憩いのある公園については、南公園など十八カ所の施設整備と梅園公園など五カ所の用地取得費を計上しました。

なお、都市緑化の新しい方向として、民間の生垣設置を推進するための助成と、街路樹の維持管理を市民のボランティア団体をお願いするための経費を計上しました。

**岡崎駅西土地画整備事業**については、第三期の仮換地として若松、針崎地区一・二・八二ヘクタールを指定するとともに、第一・二期指定区域内の区画道路の築造、建築物等の移転を進めていきますが、国庫補助事業五億一千万円を含め、事業費十七億七千万円を計上しております。

**都市下水路の整備**については、急速に都市化の進んだ早川流域の低地

部五十ヘクターの浸水被害を排除するための大門ポンプ場が完成しましたが、引き続き、五十六年度から八帖ポンプ場に毎秒三・五トンのポンプ二台を増設するための工費を計上しました。

**公営住宅の建設**については、仁木団地、福岡団地、荒井山団地にそれぞれ三十戸計九十戸を建設するほか、既設市営住宅整備などの経費を見込みました。また、民間住宅の建設促進を図るため、従来からの勤労者住宅、宅地資金融資制度の対象を市民に広げるとともに、限度額、返済期間など融資制度の改善を図っていききたいと思います。

## 起震車を購入

### ●消防費

消防費については、五十五年度に建設の消防署南部出張所を分署に格上げし、消防職員を増員するとともに、配備車両を増加し南部方面の諸災害に対処していきます。

東海地震説に備え、備蓄用食糧、飲料水兼用百立方メートルの耐震性貯水そうの建設に加え、最新型の起震車を購入し、市民の皆さんの試乗体験を通じて、地震に対する認識を

深めていただくとともに、自主防災組織を充実するため、婦人自主防災クラブの結成を進めていきます。



地震体験 (矢作南学区)

### 特別会計

#### 国民宿舎桑谷山荘会計

老朽化した浴場を三河湾が展望できる場所へ新設し、ロビー、食堂を改装して、一層利用者に親しまれる施設にしていきたいと思えます。

#### 下水道事業会計

昭和五十六年度を初年度とする第五下水道整備五カ年計画に基づき、流域下水道接続の幹線管きよ築造をはじめ、雨水、浸水対策の面的整備を図るため、国庫補助事業を含め下

水道建設費で十一億七千八百万円を計上しました。

#### 駐車場事業会計

既設公共駐車場の運営費と四月オープンする籠田公園地下駐車場の運営費を含め所要経費を計上しました。

#### 国民健康保険事業会計

医療費の自然増に加えて、老人医療をはじめ高額療養費の負担金等保険給付費の増加により、予算規模も前年度当初比では三〇・二パーセント増の六十八億五百万円となり、一般会計から三億五千六百万円の繰り入れにより、国保会計の健全性につとめています。

### 企業会計

#### 病院事業では、五十五年度に着工

した救命救急センターの建設を引き続き推進していくと同時に、重症患者の総合監視システムなど、医療機器の導入および診療棟の改修を図っていきます。前年度当初比で二九・六パーセント増の六十億六千二百万円を計上しました。

#### 水道事業では、前年度に引き続き

第三期拡張事業の残工事を進めていきますが、主要な拡張工事に一般建設改良工事と経常経費を合わせ、三十四億七千七百万円を計上しました。

## 昭和五十五年度

### 補正予算のあらまし

三月定例会で議決された補正予算は、一般会計三億四千二百七十七万九千円の追加と企業会計一千九百六十九万九千円の減額でこれにより本年度予算総額は、七百九十五億五千五百六十五万三千円となりました。今回の補正予算の主な内容は次のとおりです。

一般会計追加補正予算の主なものは、市役所の機構改革にともなう庁舎等の改装工事費、私立幼稚園三園の施設整備費補助金、基金積立金として市民球場建設基金に五億円のほか、五十六年度以降の財源調整のため財政調整基金に九千四百余万円。減額経費の主なものは国民年金印紙購入費一億一千九百余万円のほか対象人員の減少による各種手当、工事関係の契約差金などの減額補正をしております。

特別会計では、各事業会計とも事業量の増減による所要経費をそれぞれ補正しております。

# 豊かなふるさとづくりをめざして



## 南部市民センター

### 四月二十日オープン

南部市民センター ☎51-1579

#### ●施設のあらまし

(一)建設場所

岡崎市羽根町字南乾地七

番地二(現岡崎支所西隣)

(二)敷地面積

三、八一四・二六㎡(約

一、一五三・八一坪)

(三)建物の構造

鉄筋コンクリート造 二

階建

(四)建物延面積(本体建物)

一、一七三・九〇㎡(約

三五五・一〇坪)

●一階 支所：事務室、待

合室 公民館：談話室兼図

書室、相談室、老人室、婦人

学習室、事務室等

●二階 公民館：集会室兼

体育室、講習室、会議室、

和室等

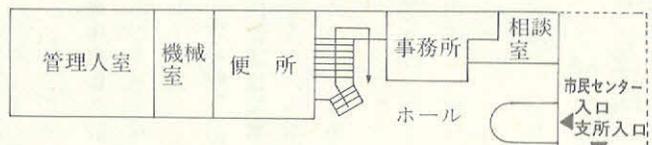
(五)附属設備

(ア) 自転車置場：二〇・三

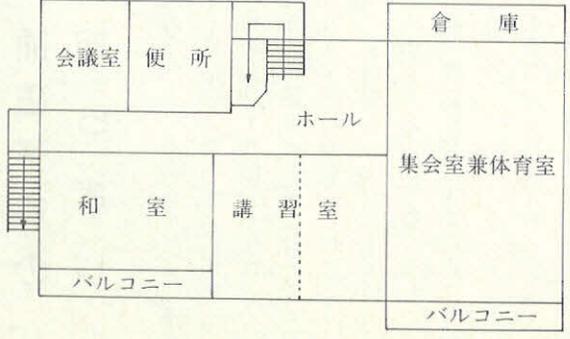
四㎡(鉄骨造 平屋建)

**一般参観日**  
4月16日(木)・17日(金) 午前9時～午後4時

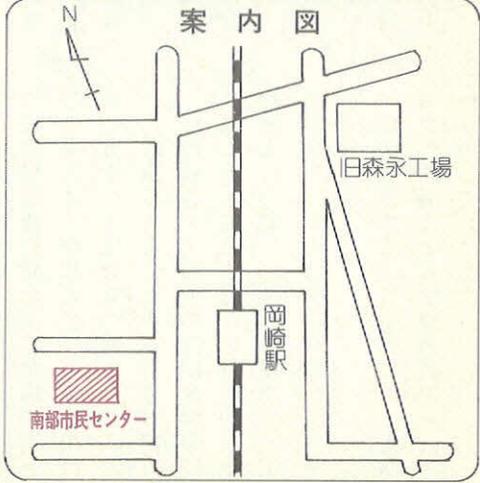
#### 【1 階】



#### 【2 階】



岡崎支所が市民センター内に  
移転します。  
☎51-1578



●建設の目的  
社会教育(生涯教育)の機会と場所を提供し、社会福祉の増進等のほか、豊かな地域社会の促進を図るとともに、行政の支所業務の合理化と市民サービスの向上を推進するため建設したものです。

市民センターは、社会教育の場としていろいろな学習や集会、スポーツ等にご利用いただくほか、快適な「地域づくり」豊かな「ふるさとづくり」の拠点として、市民のかたがたの身近なコミュニティセンターで、行政の支所業務を併せて行う複合施設です。  
みなさんの各種の活動の場として、団体、サークル、グループ、又は個人でお気軽にご利用ください。

(イ) 駐車場：五八台収容  
(ウ) 国旗掲揚塔：一基  
(三本掲揚)



# 消防署南分署が完成 四月より業務を始めます

消防署南分署

☎ 51-3350

消防署南分署庁舎の完成に伴い、次のおり新庁舎で業務を開始します。

### ▼業務開始

昭和五十六年四月一日(水)

場所 岡崎市中田町二番地二

(前消防署南出張所と同じ場所)

### ▼建設概要

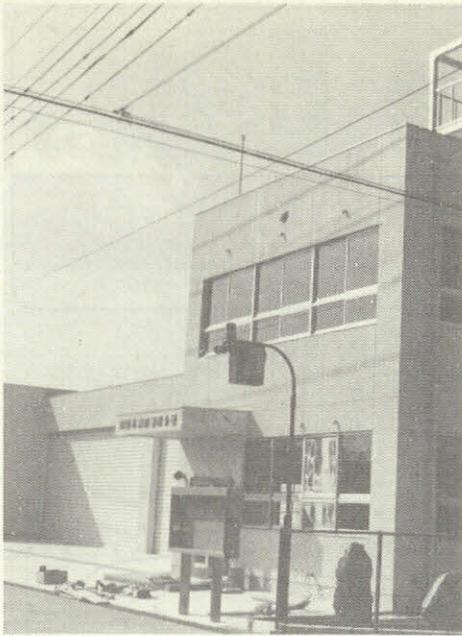
- 敷地面積：一、二六九・八六㎡
- 建築面積：五一九・六二㎡
- 建築延面積：五八三・

### ▼消防機械

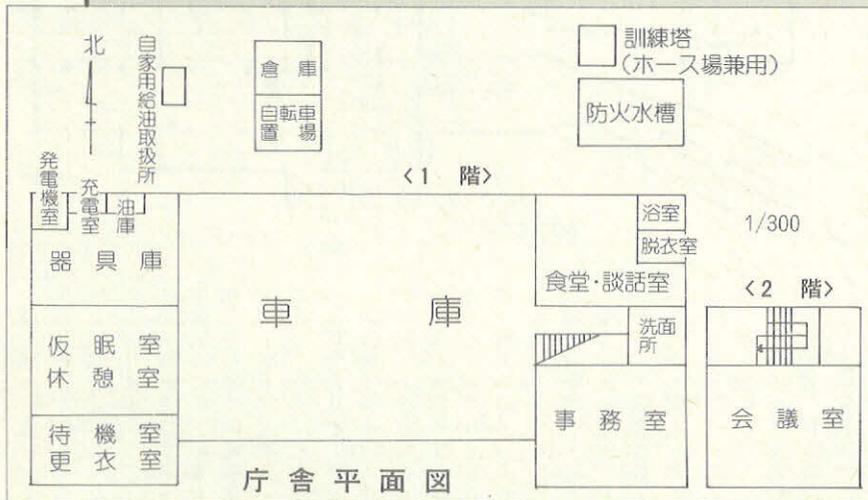
- 消防ポンプ自動車：一台、水槽付消防ポンプ自動車：一台、救急車：二台、連絡車：一台、

二六㎡(一階五〇三・二九㎡：事務室、仮眠室、休憩室、待機室、更衣室、談話室、浴場、食堂、器具庫等 二階七九・九七㎡：会議室)

付属建物：倉庫、自転車置場、訓練塔、自家用給油取扱所、防火水槽



消防署南分署



## ●市役所事務 機構変更の お知らせ

行政課 ☎ 23-6039

四月一日から部課等の新設・廃止・名称変更など、市役所の事務機構の一部が変わります。これは、事務の合理化と、市民の皆様に直接関係のある業務の集中化を図るためのものです。くわしい内容や電話番号は、次の四月十五日号でお知らせします。

## ●選挙人名簿の 縦覧をします

区画整理課 ☎ 23-6265

●岡崎駅西土地区画整理審議会委員選挙

岡崎駅西土地区画整理事業の審議会委員選挙の選挙人名簿を縦覧に供します。

この名簿に記載されているかたが、審議会委員の選挙権および被選挙権を有することになりますので、登載もれや誤りがあるかどうかを確認してください。

期間 四月十四日！

四月二十七日

時間 毎日午前八時三十分！

午後五時

場所 市役所区画整理課

昭和55年

# 国勢調査の結果



企画課統計係 ☎23-6032

昭和五十五年十月一日実施の第十三回国勢調査結果概数を、市政だより五十五年十二月十五日号でお知らせしましたが、この程、小学区別に人口、世帯数がまとまりました。

本市の人口を、市内三十八小学区別にみると、羽根学区が一四、二二二人と最も多く、以下根石学区（一二、六二五人）、梅園学区（一二、一二八人）、大樹寺学区（一一、五九五人）、矢作北学区（一一、四五一人）、井田学区（一一、二二四人）の順になっています。

## 小学区別世帯数及び人口

学 区	世帯数	人 口			学 区	世帯数	人 口		
		総 数	男	女			総 数	男	女
梅 園	3,495	12,128	5,810	6,318	常 磐 東	136	645	335	310
根 石	3,510	12,625	6,061	6,564	常 磐 田	1,004	4,042	1,991	2,051
男 川	1,967	7,446	3,766	3,680	惠 田	126	668	339	329
美 合	1,702	6,258	3,102	3,156	奥 殿	417	1,818	894	924
羽 根	4,366	14,212	6,949	7,263	細 川	2,100	8,335	4,358	3,977
岡 崎	2,569	8,511	4,039	4,472	岩 津	1,552	5,925	2,917	3,008
六 名	3,200	10,324	5,138	5,186	大 樹 寺	3,456	11,595	5,745	5,850
三 島	3,049	9,222	4,530	4,692	矢 作 東	2,596	8,962	4,464	4,498
連 尺	2,735	9,400	4,464	4,936	矢 作 北	3,412	11,451	5,952	5,499
広 幡	3,274	10,201	4,906	5,295	矢 作 西	1,270	4,476	2,262	2,214
井 田	3,118	11,224	5,532	5,692	矢 作 南	2,563	9,598	4,766	4,832
愛 宕	1,633	5,447	2,536	2,911	六ッ美中部	1,014	4,611	2,270	2,341
福 岡	2,340	9,352	4,676	4,676	六ッ美北部	2,152	8,409	4,204	4,205
竜 谷	682	2,892	1,403	1,489	六ッ美南部	2,048	6,214	3,412	2,802
藤 川	976	3,825	1,852	1,973	緑 丘	2,368	7,919	3,927	3,992
山 中	1,180	4,620	2,291	2,329	大 門	1,444	5,195	2,604	2,591
本 宿	1,975	7,356	3,687	3,669	竜 美 丘	2,693	8,894	4,483	4,411
生 平	232	1,085	512	573	城 南	1,607	5,656	2,817	2,839
泰 梨	227	1,029	520	509	合 計	74,352	262,370	129,906	132,464
常 磐 南	164	800	392	408					

昭和五十六年一月一日から施行

## 配偶者の相続分が引き上げられました

遺産を子供とともに相続する場合、配偶者の相続分が三分の一から二分の一に引き上げられるなど、わたしたちの暮らしに関係の深い主な改正点についてご紹介します。

配偶者の相続分が、子とともに相続するときは遺産の二分の一（今までは三分の一）、被相続人（死亡した人）の直系尊属（両親）とともに相続するときは三分の二（同二分の一）、被相続人の兄弟姉妹とともに相続するときは四分の三（同三分の

二）に、それぞれ引き上げられました。（民法第九〇〇条）

同時に、配偶者に対する相続税についても、その相続額が遺産の二分の一以下（今までは三分の一以下）、又は四千万円以下の場合には課税されないことになりました。（相続税法第一九条の二）

## 検察審査会の仕組みと働き

名古屋地方裁判所岡崎支部内

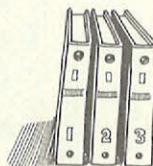
岡崎検察審査会 ☎51-4521

検察審査会制度は、選挙権を有する一般国民の中からくじで選ばれた検察審査員が、検察官の仕事のやり方に国民の常識を反映させるための制度です。

例えば、皆さんが交通事故、詐欺、おとし等の被害にあつて警察、検察庁に訴えても、検察官が事件を起訴しなかった場合

一切無料です。

検察審査会についてもっと詳しくお知りになりたいかたは、お気軽にご相談ください。



# 岡崎市史研究第3号

## 頒布をします

岡崎市史編さん事務局

☎51-6711

このたび刊行した市史研究第3号を岡崎地方史研究会が増刷しましたので、ご希望のかたに頒布します。

【第3号（127ページ）の内

容】

### ① 研究報告

- 矢作東宿・明大寺・岡崎
- 岡崎藩と相給の朱印地大頭

杜人の村―三河国碧海郡宮地村の場

● 村送り文書の整理―岡崎城下投町区有文書を中心とし

- 日露戦争従軍兵士の記録について
- 経済高度成長期以後の岡崎市農業の変化

市農業者の概要

### ② 昭和55年度業務経過と各調査班の活動概要他

【頒布方法】

市郷土館（☎23-1039）事務室で、印刷代実費にて先着順に頒布します。

【頒布期日】 4月1日より

## ふたあきとのコミュニケーション 手話教室を開講します

岡崎市社会福祉協議会 ボランティアセンター ☎23-8705

国際障害者年のテーマ「完全参加と平等」を意義あるものにするため、ろうあ者とのコミュニケーションに必要な「手話教室」を開講します。希望者は、次により申込んでください。

主催 岡崎市社会福祉協議会  
開講 四月下旬から（参加者には、後日、日程表を送付）

受講人員 三十名（申込み順で受け付け、締切ります）  
テキスト等 無料配布  
なお受講の申し出は、ハガキにより、住所、氏名、生年月日を記載し、〒四四四 岡崎市朝日町三丁目一七 岡崎市社会福祉協議会 ボランティアセンターへ申込みください。

# 石田利作先生遺稿 (16)

## ―図書館の始まりと三河郷友会の起源―

### 図書館の始まり

図書館は、明治三十二年（一八九九）図書館令が制定され、その設置を奨励されてきたのである。

岡崎では、千賀千太郎・岡田撫琴氏等の努力により、明治四十五年七月二十一日開館の式を挙げたのである。場所は、門前町随念寺下、常福院に仮館を設けて始まったのである。

当時の図書は、大部分寄贈図書で町教育会六一六部一、二八七冊、小柳津要人二四八部一、七七七冊、加藤順治郎二五部六一冊、千賀千太郎一、〇六三部二、〇四五冊、元岡崎学校八三部一、〇二八冊、計二、〇三五部六、一九七冊を基本図書としたものであった。

その後、文化都市として図書館の充実が都市民の待望するところであったが、大正天皇御大典記念事業として、図書館の建設を考えたのである。場所は岡崎公園内（現在の動物園噴水場付近）で、総工費七万二千九百円を以て建設に着手し、大正十一年五月一日着工、十二月二十五日竣工、翌年の一月七日から開館したのである。この建物は、

洋式建築で階上にホールを設け、各種の講演会、展覧会等に使用されるよう考えられていた。また、新聞閲覧所を設けたりし、図書館として充実したものとなった。

昭和七・八年頃になると蔵書は、約三万冊に及び、県下では名古屋の二図書館に次ぐ蔵書数を誇っていた。しかし、太平洋戦争の戦災により、庁舎と共に全書籍及び保存中の貴重な文化財を焼失してしまったのである。

### 三河郷友会の起源

三河郷友会は、直接岡崎市の経営ではないが、旧藩主体多子爵家の援助の下に成立し、岡崎出身者でこの恩恵に浴している者は、かなりの数になるであろう。明治二十年代から、三河出身の在京各士、土屋光春・小柳津要人・中村園平・岡部泰蔵・大沢謙治・大沢岳太郎・中山秀三郎・小山慢・大沢界雄・八田郁太郎・志賀重昂等の諸氏が懇談会の話題として、旧幕時代の大藩では藩侯が、その旧領地の育草事業に援助し学生の寄宿舎を提供している。尾張には愛知社がある。是非、三河にも同様の

ものを作り、三河武士の血をうけている人材を養成したいという議がもちあがり、明治三十一年、土屋氏を会長とし三河郷友会を作ることになったのである。

その資金として、三河部の各都市に戸数により割当て、一口五〇銭で募金し、十萬円の基金を作ることにした。これが、三、四年でまとまり、各都市に委員部を設け、本部を愛知県庁学務課内におき、三河部出身の県吏員及び視学を幹事に委嘱して始まったのである。その後、大正十一年に財団法人となり、八田郁太郎氏が理事長として継続していくのである。

事業の重要なものとしては、在京学生を収容する寄宿舎の経営である。初め東京本郷森川町一番地本多子爵家の控家をあてたが、その後、大塚窪町に寄宿舎を設け、教育界に経験ある有能な人格者を舎監に任じ、その監督に当らせた。郷友会の寄宿舎は、下宿としては経費も安く十分監督してもらえらるため、父兄は安心して子弟を託すことができ、入舎希望者も多かったのである。

現在もこの寮は、文京区小石川にあり、数多くの在京学生が寮生活を送りながら勉学に励んでいるのである。

近代班調査委員 稲垣哲哉



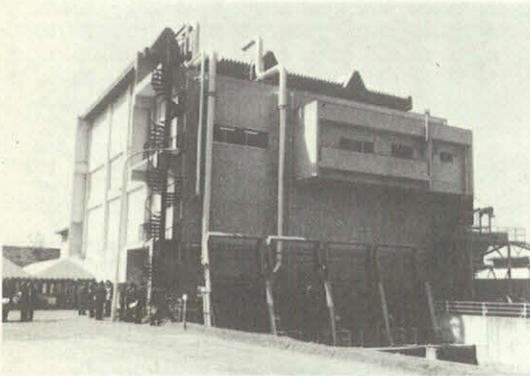
岡崎市消防本部は春の火災予防運動の一環として  
八日朝中島町で、中高層建築物火災救助訓練を行いました。  
(3月8日)



国際障害者年を実りの多い年にしようと、国際障害者年岡崎市推進連絡協議会が6日、初会合を開いて発足しました。  
(3月6日)



岡崎市の春を飾る桜まつり家康行列参加者公開選考発表会が、岡崎市亀美丘会館で開かれ、家康や千姫など行列の主役10人に初めて市民の代表が選ばれました。  
(3月15日)



低地の浸水ほぼ解消—岡崎市は矢作川左岸の大門1丁目に建設していた大門ポンプ場が、このほど大型ポンプ2号機の据え付けを終り完工式が行われました。  
(3月18日)



第五回岡崎市老人スポーツ大会が、各老人クラブ間の親ほくを図るため、岡崎市体育館で開かれました。  
(3月15日)



## 岡崎市奨学生募集

教育委員会庶務課学事係

☎23-6425

学資が乏しく修学困難なかたを対象に、次のとおり奨学生を募集します。

- 資格及び条件**
- ①岡崎市内に3年以上住所を有するかた
  - ②品行方正・身体強健・成績優秀・志操堅実なかた
  - ③経済的な理由によって、修学困難なかた
  - ④日本育英会の奨学金、その他の奨学金の予約決定又は、支給を受けていないかた
  - ⑤奨学金を申請される時点において、高校（高専を含む）・大学に合格又は入学されたかた
- 申請期間** 4月13日(明)から4月30日(木)まで
- 受付は、日曜日を除き、午前8時30分から午後5時まで(土

曜日は午後零時30分まで)

**奨学金の額** ▼大学に在学するかた 月額6千円 ▼高校(高専を含む)に在学するかた 月額3千円

**申請書の交付** 4月1日(木)から教育委員会庶務課学事係で交付します。

**審査及び決定通知** 奨学金支給審査委員会で審査し、奨学金支給決定通知書を送付します。

**その他** この奨学金は、支給されるもので、返済の必要はありません。また、卒業後の就職・進学等については、なんら制限はありません。

## 岡崎市就学奨励金を支給します

福祉課障害係 ☎23-6154

学校教育法に定める盲学校、聾学校又は、養護学校に就学す

## 岡崎市の人口

昭和56年3月1日現在

男	131,273人	193人 増
女	133,396人	153人 増
計	264,669人	346人 増
世帯数	77,852世帯	76世帯増

る児童又は生徒の保護者のかたに、就学奨励金を支給します。

市内に住所を有する保護者のかたは、次のとおり就学奨励金支給申請の手続きをしてください。

**申請期間** 4月1日より受付

**受付場所** 福祉課障害係

**奨励金の額** 月額千円(9月と3月に分けて、年2回各6ヵ月分づつ支給)

## 納税通知書等が変わります

資産税課 ☎23-6094  
収納課 ☎23-6115

昭和56年度から、市税・国民健康保険料及び国民年金保険料の納税(入)通知書が次のとお

り変更になります。

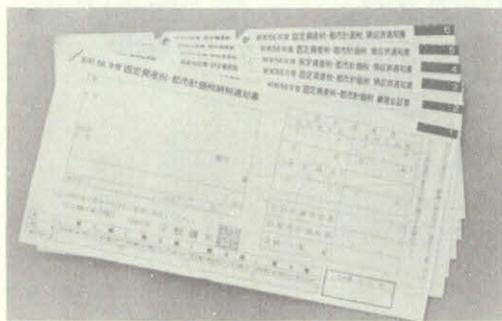
① 従来の納税(入)通知書が6枚(一部1枚・4枚)つづりのカード式となります。(内容は従前と同じ)

② 固定資産税のうち、償却資産は、従来、土地・家屋を別に通知していましたが、今回から同じカードで通知することになりました。

③ 納税(入)通知書等、裏面の連絡先の印刷のうち、一部が4月1日からの市役所の機構改革により変わりましたのでご了承ください。

おねがい

この納税(入)通知書は、電算機で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。



## お母さんの勉強室を 開催します

働く婦人会館

☎23-2963

岡崎市教育委員会では、しつけや健康管理、子どもの遊びや友人関係、宿題や自由勉強など考えなければならぬ問題についての勉強室を開きます。

**期間** 昭和56年4月から昭和57年3月まで

**場所** 岡崎市働く婦人会館

**対象者** 市内在住のお母さんで、小学校1年生の児童をお持ちのかた

**日時** 毎月第2・第4の金曜日、午前10時～正午

**内容** NHKの放送番組「お母さんの勉強室」を見て、教育のあり方を話し合ったり、講師の指導を受けます。

**講師** 市内小中学校校長及び学識経験者

**募集人員** 50名

**受講料** 無料(ただし、教材費年間2千円を必要とします)

**申込受付** 4月11日(土)午前10時30分から受付をします。

教材費を添えて、働く婦人会館へ直接又は電話でお申込みください。

当直医師変更のお知らせ 「市政だより」3月15日号の「休日緊急当直医師」表中、4月12日の産婦人科の担当医師が、神谷医院(明大寺町)から大原医院(十町☎21-1585)に変わりました。

# 暮らしの中の体力づくり

No.9

●物を拾うとき、  
上体をあまり曲げずに、膝の  
バネを使って拾うようにする



(岩津市民センタープロポジション教室)

榎原圭以好 講師

## 愛知県心身障害 高校奨学生募集

福祉課簿書係 ☎23-6154

愛知県では、身体障害を克服して、高等学校又はこれと同程度の学校に就学しているかたがたの向学心を高め、併せて自立更正の助長をはかるため、奨学金支給の制度を設けています。

### 資格条件

- ① 愛知県内に住所を有し、身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けているかた
- ② (イ) 学校教育法第1条に定める高等学校・高等専門学校

並びに盲学校・聾学校及び養護学校の高等部(専攻科を含む)に就学しているかた。

(ロ) 就職又は生業に必要な技能を習得するため、学校教育法第82条の2に定める専修学校又は、83条に定める各種学校に就学しているかた(就職のための技能教育と認め難いもの等は除く)

- ③ 申請者の世帯の生計中心者の昭和54年分所得が、扶養親族等の人数に対応する所得額(限度額)以内であること
- 申請期限 昭和56年4月20日
- 奨学金の額
- ① 奨学金は、高校奨学生に採

用決定されたかたに月額7千6百円を年3回に分けて、各4カ月分づつ1年間支給

② 入学準備金は、高校奨学生に採用決定されたかたのうち、本年度進学するかたに1万2千円を年度当初の早い時期に支給

採否の決定 知事が高校奨学生決定通知書をしたときは、採用決定通知書が、不採用の場合は、不採用通知書が、それぞれ福祉課を経て本人に交付されます。

申請受付場所 福祉課簿書係  
申請に必要なもの ①在学証明又は入学証明書 ②生活中心者の所得証明書 ③世帯全員の住民票の写し ④印鑑

## 献血に

### ご協力ください

岡崎地区献血推進協議会  
(援護助成課内) ☎23-6145

期日 4月9日(木)

①時間 午前10時～正午

場所 大平市民センター

主催 男川学区献血会

②時間 午後1時～3時

場所 美合小学校体育館

主催 美合学区献血会

献血の手順 ①受付(16歳～64歳までの健康なかた) ②体

重測定(男45kg、女40kg以上)  
③血圧・比重測定(最高血圧100mm以上、比重1.052以上) ④採血(200ml) ⑤献血手帳交付

## 事務委譲のお知らせ

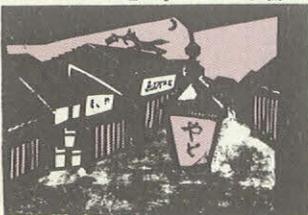
愛知県総務部地方課

愛知県では、これまで県知事が取り扱ってきた許認可などの事務のうち、次の事務を4月1日から市へ委譲します。

- 商店街振興組合の
- ①設立許可事務
- ②定款変更認可事務
- ③総会招集の承認事務
- ④合併認可事務
- ⑤解散届等の受理事務
- ⑥報告の徴収及び検査等の事務
- ⑦業務改善命令及び解散命令事務
- 土地の試掘等の許可事務(都市計画法及び都市再開発法に定めるものに限る)
- 路外駐車場の
- ①設置(変更)届の受理事務
- ②管理規程の(変更)届の受理事務
- ③休止(廃止・再開)届の受理事務
- ④立入検査等の事務
- ⑤是正命令事務

## 「市場の白狐」

藤川町 4月1日～15日  
☎21局11113番



## 子どものおはなし

休日緊急当直医、検診のお知らせ、健康一口メモ(百日せきについて) 毎月曜日変更  
☎21局11112番

## 保健だより

市からのお知らせ、行事案内 毎月曜日変更  
☎21局11111番

## 市政だより



## 家庭婦人バドミントン教室 参加者の募集

岡崎市体育館

☎53-1811

日時 午前の部：5月8日(金)、  
16日(土)、22日(金)、29日(金)、6月  
5日(金)、10日(水)、17日(水)、26日  
(金)、7月3日(金)、10日(金)、15日  
(水)、午前10時～正午 夜の部：

5月8日(金)～7月24日(金)の毎週  
金曜日(7月17日は除く) 午  
後7時～9時

場所 岡崎市体育館

資格 市内在住の家庭婦人

募集人員 午前の部：50名

夜の部：40名

参加料 3千円

申込み 4月20日(月)までに、

往復はがきに住所・氏名・年齢、  
電話番号と、午前の部、夜の部

# 生活情報

生活課消費生活係

☎23-6219

## 暖房器具を しまう時の 注意

四月にもなると暖房器具をし  
まう家庭が多いようです。

つい、めんどうだから、その  
まま物置へ……ということはあ  
りませんか。

暖房器具は使用中、使用後の  
手入れの良否が性能や寿命に大  
きな影響を及ぼします。

しまう時の手入れ方法は、取  
扱説明書通りにすることが原則  
ですが、一般的には次のとおり  
です。

### ● 石油ストーブ

① 油タンク内の残油を完全  
に抜き、内部を新しい白灯  
油ですすぎすぎ自然乾燥さ  
せます。

- ② ガラス芯のものは空焼き  
し、芯の先端に付着したタ  
ールを取り除きます。
- ③ ストーブ全体の汚れやホ  
コリを落とし、特に反射板  
はさびないようにミシン油  
を一樣にひきます。
- ④ 自動点火装置の乾電池は  
はずします。
- ⑤ 保管する時はポリ袋、ダ  
ンボール箱等を利用して湿  
気の少ない所へ収納します。

### ● 石油温風ヒーター

- ① 電源プラグをコンセント  
から抜きます。
- ② カートリッジタンク内の  
残油を完全に抜き、取扱説



- ③ 加温装置内蔵の機種につ  
いては、水タンク、蒸発さ  
ら内の残水やゴミなどによ  
る汚れを取り除きます。
- ④ 本体背面のファンガード  
のホコリ、本体内部や置台  
などにたまっているホコリ  
を落とします。
- ⑤ 特別な理由がないかぎり、  
設置したまま保管します。

## ばく書休館の お知らせ

図書館 ☎51-2251

ばく書(本の虫干し)と蔵書  
点検整理のため、次のとおり休  
館いたします。

の別を記入のうえ、岡崎市六名  
本町7番地、岡崎市体育館内家  
庭婦人バドミントン教室係へ

## 前納報奨金制度 改正のお知らせ

収納課庶務係 ☎23-6115

岡崎市市税条例の一部改正に  
ともない、前納報奨金の計算が  
次のように改正されました。  
一つの納期に係る税額が10万  
円を超えるときは、超える部分  
の税額については報奨金の計算  
の基礎に算入しないものとしま  
す。

期間

4月14日(火)～4月23日  
(木)

### 計 算 方 法

前納税額 ×  $\frac{5}{1000}$  × 前納月数 = 前納報奨金  
(例) 固定資産税・都市計画税の年税額60万円(期別税額  
15万円)を前納した場合。

(改正前)  
150,000円 ×  $\frac{5}{1000}$  × 21(か月) = 15,750円  
前納報奨金は15,750円

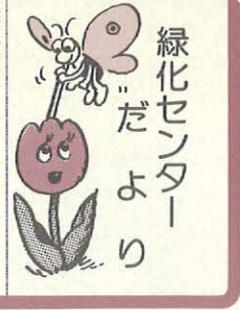
(改正後)  
100,000円 ×  $\frac{5}{1000}$  × 21(か月) = 10,500円  
前納報奨金は10,500円となります。

## 4月後期の 粗大ゴミ収集

清掃センター ☎22-5436

各町できめられた粗大ごみ持  
ち寄り場所へ収集日の午前8時  
30分までに持ち出してください。

収集日	収集実施町名
16日(木)	矢作5区、東レ社宅
17日(金)	西大友、宇頭、西本郷
18日(土)	東本郷、新堀、富永、大和
20日(月)	東大友、中園、舩越、舩越ユニチカ、森越
21日(火)	北野、小針、橋目中、橋日本
22日(水)	大平東、大平上、大平下、大平辻中、高隆寺
23日(木)	洞、丸山、大平西
24日(金)	美合五本松1区・2区、美合平地東、美合日清地区
25日(土)	馬頭
27日(月)	美合東本、美合西本、生田東、生田西
28日(火)	美合平地西1区・2区・3区、美合平地中
30日(木)	岡、岡2区、保母、小美



緑化センター  
22-1634

### 緑化センター だより

4月18日(土) 午前9時～午後4時  
4月19日(日) 午前9時～午後1時  
交換会：4月19日(日) 午後1時

● 展示分譲会と管理技術指導  
実施団体 岡崎バラと花菖蒲愛好会

● 花壇  
種まきや、苗・球根の植え付けの適期ですが、コスモス、サルビア、アサガオ、ケイトウなどは5月になってからまいた方が安全です。また、グラジオラスは、植え付け後約1000日で咲きますから時期をずらして植えるのと長期間花を楽しめます。

● 植木  
萌芽期の無理な移植は避けた方が安全です。

● 植木と観葉植物の分譲会、盛大に開催中  
実施団体 植木：岡崎市植木生産協議会 観葉：岡崎市花き温室園芸組合  
● 洋らん展示・交換会と管理技術指導  
実施団体 岡崎らん友会  
日時 4月12日(日) 午後1時  
● 盆栽展示分譲・交換会  
実施団体 岡崎盆栽会  
日時 展示分譲・技術指導：

## 省エネ・省資源に努めましょう

資源の乏しいわが国では、省エネルギー・省資源は一人ひとりが真剣に考えなければならぬ大きな問題です。

市でも、岡崎市省資源対策会議を中心いろいろな事業を実施し、運動を推進しています。皆さんも、家庭や職場でもう

一度話し合い、身近にできる省エネ・省資源から実行しましょう。

【省エネ・省資源の一例】

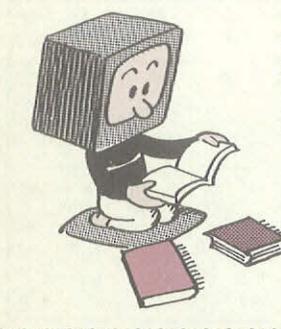
- 白熱灯から蛍光灯への切替え
- 照明器具は ①寝室・廊下・便所等それぞれの用途に合

わせた照度に ②照度の低下防止のため清掃を励行したり、天井・壁材などに反射率の高い色を使用 ③消し忘れに注意

● 見ているテレビを消したり、テレビを切って読書をする時間をつくる

● 洗車はホースを使わずバケツに水をくんで行う

● 風呂の湯面へ、ビニール・発泡スチロール等のふたをし



● 近距離の通勤はマイカーを自粛し、省エネとともに体力増進をはかる

アブラムシ、ダニなどの害虫に要注意

### 南公園ナイター施設の 利用受付をします

岡崎市体育館  
53-1811

南公園にナイター施設が完成、4月からご利用いただけることになりました。申込みの受付は体育館で行っています。申込みの際には印鑑をご持参ください。



● 使用料金は、30分千3百円です。

### 総合料理教室

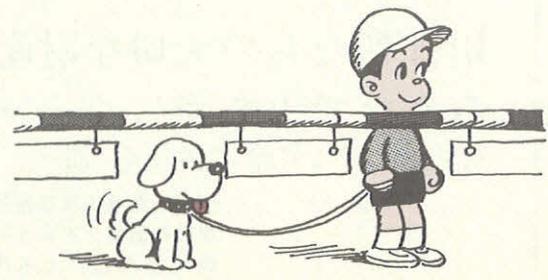
#### 前期受講者募集

働く婦人会館  
23-2963

● 期間 4月～9月(6回)  
● 日時 毎月第3土曜日 午前10時～12時  
● 場所 岡崎市働く婦人会館  
● 募集人員 60名  
● 受講料 無料(ただし、教材費2,700円を必要とします)  
● 申込資格 市内在住、在勤の婦人(学生は除く)  
● 申込受付 4月4日(土) 午前10時30分から受付をします。ので、会費を添えて働く婦人会館へお申込みください。定員になり次第締切ります。

## 悲惨な踏切事故をなくしましょう!!

- 踏切事故は、一瞬のうちに尊い命をなくします。
- 電車は、ブレーキをかけてもすぐには止まりません。
- 踏切では一旦止まり、左右の安全を確かめましょう。
- 線路に、置石などのいたづらをしないようにしましょう。



食品衛生通信員

募集

愛知県衛生部食品獣医務課  
 ☎052-96112111  
 (内線316264)

募集人員 250人(予定)

通信員の仕事 ①アンケート

の回答と通信票による県への通  
 報 ②年2回の会議への出席

応募資格 県内に居住する20  
 歳以上の女性。(公務員、公職  
 選挙法による公職者、食品関係  
 業者とその家族を除く)

任期 6月1日～翌年3月31  
 日まで

謝礼等 年3千円と会議への  
 出席旅費(昭和55年度の例)

応募方法 ハガキに住所・氏  
 名・年齢・性別・職業・電話番号  
 を記入、〒四六〇 名古屋市

中区三の丸三丁目1番2号 愛  
 知県衛生部食品獣医務課へ  
 応募期間 4月1日～30日

行政相談委員

就任のお知らせ

生活課市民相談係

☎23-6492

4月1日から、次のかたがたが行  
 政相談委員に就任されました。

犬の登録と  
 春の狂犬病  
 予防注射



保健課保健係 ☎23-6180

昭和56年度の犬の登録受け付  
 を、岡崎保健所が実施する春の  
 狂犬病予防注射と同時にいま  
 すから、忘れずに最寄りの会場  
 へお出かけください。なお、新  
 たに犬を飼い始めたかたは、通

知書がなくても受け付けますので  
 登録と注射を済ませてください。  
 受ける犬 生後91日以上の犬  
 料金 3千円(登録料千五百  
 円、注射料千五百円)

日程表

月日	時 間	場 所
4月 16日(木)	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時30分	矢作町 矢作農協本所 本宿町 本宿学区公民館
17日(金)	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時30分	康西通西 岡崎保健所 下青野町 六ッ美市民センター 滝 町 葵農協常磐支所
20日(月)	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時30分 午後1時30分～2時 午後2時30分～2時50分 午後3時10分～3時30分	上六名3丁目 勤労青少年ホーム 洞 町 洞公民館(旧) 大 平 町 大平市民センター 田 口 町 田口公民館 安 戸 町 常磐東小学校 大 柳 町 大柳公民館
21日(火)	午前10時～11時 午前10時～11時30分 午後1時30分～3時30分	十 王 町 西別院 本 宿 町 東部農協本宿支所 中 町 中四公民館 細 川 町 細川第二公民館
22日(水)	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時30分	大 和 町 矢作農協牧内支所
23日(木)	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時30分 午後1時30分～2時30分 午後2時20分～3時 午後3時20分～3時30分	百々町 百々公民館(七所神社) 美合町 みどり公民館 柱 町 綿積神社 奥 殿 町 葵農協奥殿出張所 宮 石 町 宮石郵便局前 渡通津町 説教所前
24日(金)	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時30分	中 町 中四公民館 宇 頭 町 宇頭公民館 柱 町 南部公会堂
25日(土)	午前10時～11時30分	康生通西 岡崎保健所
27日(月)	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時30分	美合町 平地中公民館 柱 町 竜南閣(記念碑) 山 綱 町 東部市民センター 大門3丁目 上大門公民館

氏名	住 所	電 話
鈴木幸平	明大寺町字向山2番地80	3 4 9 8
林 明	明大寺町字栗林2番地8	3 3 5 5
山本 修	竜泉寺町字郷土11番地	2 3 9 4
小野坂雄 (再任)	合歓木町字下郷間53番地2	2 4 3 5 0
杉浦鉦典 (再任)	両町二丁目61番地	0 2 9 1

行政相談委員は、国、県、市の仕事について「このようにしてほしい」、「処理がまちがっている」、「処理がおそい」、「不親切な扱いをうけた」などの苦情や要望の相談に応じ、その内容を検討して解決や実現を図り、行政の改善に努めております。お気軽にご相談ください。

身体障害者  
 巡回相談  
 福祉課障害係  
 ☎23-6154

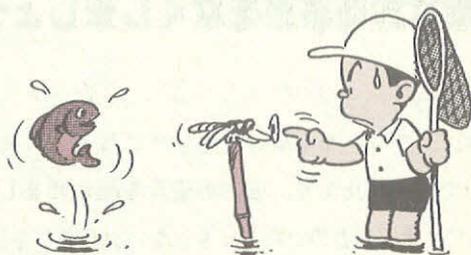
主 催 愛知県  
 相談科名 整形外科・眼科・耳鼻咽喉科  
 相談内容 身体障害者手帳交付に対する医学的判定・補装具相談

日 時 4月28日(火) 受付時間 午前10時～12時 診断時間 午後

川は私たちの大切な財産  
 みんなで川を美しく—

河川美化運動 / 4月1日より4月30日

建設省豊橋工事事務所  
 愛知県岡崎土木事務所  
 岡崎市建設部土木課



# 市民相談



市民部生活課  
☎23-6492

市民相談係では、つぎのような相談を行っております。お気軽にご相談ください。

## 毎日行っている相談

(祝・祭日を除く) 月～金曜日 午前8時30分～午後5時  
土曜日 午前8時30分～午後5時30分

名称	内容
行政相談	市政に対する苦情・要望・意見・相談・問合せ
生活相談	日常生活から生じるいろいろな困りごとの相談
交通事故相談	交通事故の賠償問題、保険請求手続き、示談の進め方等の相談
高齢者職業相談	55歳以上、65歳未満のかたの求人・求職の相談と紹介

## 特別の日に行っている相談

(午後1時～4時)

名称	相談日	内容	相談員
心配ごと・人権相談	4月7日 21日	人権問題・心配ごと・悩みごとや近隣のもめごと等の相談	人権擁護委員
困りごと・行政相談	4月14日 28日	国・公社・県・市の行政に対する苦情・要望・意見・相談	行政相談委員
法律相談 (予約制ですから早目にお申込みください)	4月20日 27日 6月11日 15日	法律専門家による相談 契約書等の資料があればご持参ください	弁護士
税金相談	4月9日	国税・地方税等税金の相談	税理士
住宅金融公庫 融資相談	4月10日 24日	住宅金融公庫の融資相談	住宅金融公庫相談員
登記相談	4月9日	登記に関する相談	司法書士 土地家屋調査士
建築相談	4月15日	建築基準法の知識、設計など住まいづくりの相談	建築士
測量設計相談	4月23日	土地測量・地積計算等の測量相談	測量士

※相談は、すべて無料・秘密です。  
※市民相談係は、市役所正面(東口)入って左側です。

正しい判断で  
明るく生活

今月から、弁護士による法律相談日を従前の月4回を、月5回としました。

これは複雑多様化している日常生活のなかで、紛争が起きるうなとき、又は起こってしまつたとき、法律ではどのように規定されているかを知り、正しい判断で物事に当たりたい、と思う人々が年々増加してきていることに対処するためです。

皆さんに、明るい日常生活を営んでいただくため、法律相談以外にも、上記の相談を開設しています。お気軽にご利用ください。

- ▼加藤侑(美合町) ▼城南小学校第4回卒業生保護者一同 ▼細川学区総代会 ▼井田小学校第30回卒業生保護者一同 ▼昭和55年度本宿小学校PTA ▼第34回本宿小学校卒業生保護者一同 ▼百々保育園母の会 ▼矢作西保育園母の会 ▼山中保育園母の会 ▼奈良井保育園母の会 ▼山岸泰治(伊賀町) ▼岡崎板金工業組合 ▼棚木善三郎(松本町) ▼村上浩也(鴨田南町) ▼岡崎葵ライオンズクラブ ▼矢作北学区総代会 ▼美滝織維(株) ▼甲山中学校PTA ▼野本要一(柱町) ▼吉見良房(福寿町) ▼働日本視聴覚教材センター(東京都中央区) ▼細川小学校第89回卒業生保護者一同 ▼鈴木国治(幡豆郡一色町) ▼服部貞弘(岩津町) ▼岩津小学校PTA簡易保険団体 ▼岩津小学校第103回卒業生保護者一同 ▼岡崎小学校第34回卒業生保護者一同 ▼榑正文書館書店 ▼美合小学校第34回卒業生保護者一同 ▼根石保育園父母の会 ▼竜谷保育園母の会

### 社会福祉協議会善意銀行

- ▼城西高等学校3年 ▼石川輝夫(元能見町) ▼中部サンクリー(元能見町) ▼近藤英子(戸崎町) ▼近藤英子(戸崎町) ▼城西高等学校3年11組 ▼日名中町子ども会 ▼原田力(伊賀町) ▼近藤弥(柿田町) ▼野田景治(明大寺町)



1時～3時 補装具相談 午前10時～午後3時  
場所 岡崎市福祉の村身体障害者センター 友愛の家  
申込み  
あらかじめ福祉課へ予約して

## 商工相談

商工労政課 ☎23-6212  
商工会議所 ☎53-6161

【岡崎市】  
経営相談 4月9日(木) 午後1時～4時(毎月第2木曜日)  
商工労政課・電23-6212  
金融相談 毎日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時  
労働相談 4月4日・18日 午前9時～正午

【岡崎商工会議所】  
法律相談 4月8日・20日 午前10時～午後4時  
金融相談 毎日、ただし小公庫は4月24日、商工中金は4月10日の各午前10時～午後3時  
発明相談 4月3日・17日 午後1時～5時  
税務相談 4月6日・13日・20日・27日 午前10時～午後4時  
経営相談 4月7日 午後1時～5時

ご寄付・ご寄贈を  
ありがとうございます  
(敬称略)

下請幹旋相談 4月9日 午前10時～午後4時  
商店経営相談 4月17日 午後1時～5時

- ▼六ツ美北部小学校PTA ▼岡崎竜城ライオンズクラブ ▼東レ(株)岡崎工場従業員一同 ▼岡崎ライオンズクラブ ▼山中小学校100周年記念事業実行委員会 ▼葵中学校第34回卒業生父兄一同

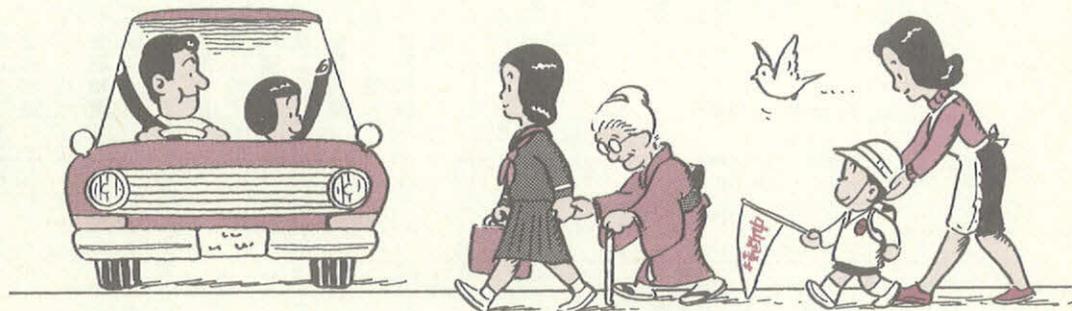
- ▼加藤侑(美合町) ▼城南小学校第4回卒業生保護者一同 ▼細川学区総代会 ▼井田小学校第30回卒業生保護者一同 ▼昭和55年度本宿小学校PTA ▼第34回本宿小学校卒業生保護者一同 ▼百々保育園母の会 ▼矢作西保育園母の会 ▼山中保育園母の会 ▼奈良井保育園母の会 ▼山岸泰治(伊賀町) ▼岡崎板金工業組合 ▼棚木善三郎(松本町) ▼村上浩也(鴨田南町) ▼岡崎葵ライオンズクラブ ▼矢作北学区総代会 ▼美滝織維(株) ▼甲山中学校PTA ▼野本要一(柱町) ▼吉見良房(福寿町) ▼働日本視聴覚教材センター(東京都中央区) ▼細川小学校第89回卒業生保護者一同 ▼鈴木国治(幡豆郡一色町) ▼服部貞弘(岩津町) ▼岩津小学校PTA簡易保険団体 ▼岩津小学校第103回卒業生保護者一同 ▼岡崎小学校第34回卒業生保護者一同 ▼榑正文書館書店 ▼美合小学校第34回卒業生保護者一同 ▼根石保育園父母の会 ▼竜谷保育園母の会

4月6日(月)~15日(水)

# 春の交・通・安・全・運・動

市民一人ひとりが、交通ルールを正しく守ることが交通事故減少の定着化を図る上で最も大切であることを自覚し、交通に不慣れた新入学(園)児への交通ルールのしつけと、障害者のかたがたに対し愛のひと声運動等の保護活動を推進するとともに、常に「車に乗ったらシートベルト」、「車を運転するときにはゆっくり」の精神を身につけましょう。

- 新入学(園)児や障害者のかたがたの交通事故をなくそう
- 自動車に乗るときは“シートベルト”を締めよう
- 車を運転するときは“ゆっくり”走ろう



## 家族全員で 「市民交通傷害保険」に 加入しましょう!!

公害交通課交通安全係  
☎23-6238

自分が事故にあうまで、交通事故を他人ごととしか思えない……それがこわいのです。交通事故から身を守るのはあなた自身です。

この保険は、4月30日で満期になります。また、年齢に制限はなく、零歳児から加入できます。

保険料 1人360円(年額)  
ただし、生活保護世帯、身体障



害者手帳所持者又は療育手帳所持者、遺児手当受給児、70歳以上の老人は180円です。

保険期間 5月1日(昭和57年4月30日)

申込み 各町総代の皆さんに加入取りまとめを依頼してありますが、公害交通課又は各支所でも受け付けますので、早目に申込んでください。